

(建設課)

安心・安全なまちづくりを推進! ブロック塀等撤去費用補助金交付制度のご案内

町では、地震によるブロック塀などの倒壊事故被害を防止し、安全・安心なまちづくりを推進するため、ブロック塀などを撤去する費用の一部を補助します。

ご希望の方は、工事を行う前に申請してください。なお、『ブロック塀等撤去費補助金交付制度』は今年度で終了しますので、ご注意ください。

【ブロック塀などとは】

コンクリートブロック、れんが、大谷石など、組積造の塀の他、これらに類する塀や門柱などのことをいいます。

【補助対象となるブロック塀など】 次に掲げる要件全てに該当するものとします。

1. 建築基準法の規定に適合せず、または傾き、ひび割れ等の劣化が発生しているブロック塀などで地震が発生した時に倒壊の危険があると判断されたものであること
2. 町内に設置されたものであること。
3. 道路に面しているもので、道路の路面からその上端部までの高さが60cm以上のもの、または高さがブロック塀などと道路境界までの水平距離より高いもの
4. 同じ敷地で過去に「八百津町ブロック塀等撤去費補助金」の交付を受けていないこと

○受付期間 令和3年3月31日(水)まで

※期間内に受付し、撤去工事を完了、補助金確定通知を発行したものに限りです。

※今年度の予算上限に達ししだい、受付を終了します。

○補助対象者 補助対象ブロック塀などの所有者で、町税などを滞納していない方

○補助金額 次のうち、いずれか少ない額の3分の2以内の額を補助金として交付します。ただし1,000円未満の端数は切り捨てるものとし、限度額は10万円とします。

1. ブロック塀などの撤去に要する費用(処分経費を含む)
2. 撤去するブロック塀などの長さ1メートルあたり1万円をかけた額

お問い合わせ先
建設課 建築住宅係
☎43-2111
(内線2317)

インフルエンザの感染を防ぐポイントは…

「手洗い」「マスク着用」「せきエチケット」

コロナ禍の今、例年以上の注意が必要です!!

予防ワクチンの接種が
始まっています!



(建設課)

木造住宅の無料耐震診断を実施します

町では、下記のとおり、木造住宅耐震診断の申し込みを受け付けます。

- 申込期間 11月24日(火)から12月11日(金)
※定数(8戸)に達し次第、受付を締め切ります。
- 申込要件
 - ・一戸建ての木造住宅であること
 - ・申込者がその木造住宅の所有者であること
 - ・併用住宅の場合は延べ面積の半分以上が住宅であること
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅であること
 - ・在来軸組工法、伝統的構法または枠組壁工法によるものであること
 - ・申込者が町税などを滞納していないこと
- 事業内容
県に登録された岐阜県木造住宅耐震相談士が訪問し、耐震診断を行います。
後日、診断計算結果と、補強のためのアドバイス(概算の補強工事費など)をお伝えします。



お問い合わせ先
建設課 建築住宅係
☎43-2111
(内線2317)

(地域振興課)

新型コロナ0%利子融資に関わる 町の利子補給制度の取扱いのご案内

町では、中小企業者と小規模企業者への支援策として、金融機関からの借入に発生する利子に対して、町がその一部を助成する利子補給制度を行っています。

この制度では、令和5年3月31日までに行われた借入で、1事業者300万円までの借入額を対象とし、年利率2%、1年間に6万円を限度として最長で5年間の利子補給が受けられます。

今年は、新型コロナウイルス感染症で経営に影響を受けた事業者に対し、国による実質3年間の無利子融資が始まりました。国の融資を利用された事業者に対しては、国の利子補助期間が3年間で終了することから、その後の4年目・5年目の2年間は町の利子補給制度の対象期間となります。

このことから、国による3年間の無利子融資に対し、4年目・5年目に町の利子補給制度を利用する場合は、借り入れから3年間の無利子期間、または令和5年3月31日までの早い期間の内に、「八百津町中小企業及び小規模企業支援融資利子補給承認申請書」を八百津町商工会に提出してください。

ただし、令和5年3月31日までの間に町の利子補給が受けられる融資は1事業者あたり1融資限りとなります。ご利用に際してはご注意ください。

【対象となる融資】

- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金(セーフティーネット4・5号、危機関連保証関係)
- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・新型コロナウイルス対策マル経

お問い合わせ先
○地域振興課
商工振興係
☎43-2111
(内線2255)
○八百津町商工会
☎43-0266

(八百津町ふくしまサクラ Mori プロジェクト実行委員会)

八百津の桜を美しく咲かせよう! 第4回さくらの勉強会を開催します



八百津町ふくしまサクラ Mori プロジェクトでは、八百津の桜を美しく咲かせるため、若い桜の木の剪定を学べる勉強会を開催します。

桜は最初の仕立てが肝心です。植樹後4年目のふくしまさくらを題材に、美しく元気な桜にするための剪定方法を学びます。さらに今回は、シカの食害対策についても実践方式で学びます。シカ対策は桜に限ったことではありません。お気軽にご参加ください。

今回は
シカの食害
対策も!!

- と き 11月28日(土) 午前9時から11時
※雨天の場合は中止します。開催が心配される場合は、右記へお問い合わせください。
- と ころ 福地ふくしまさくらの森(見行山登山道入口周辺)
- 講 師 石垣和義氏(樹木医・庭師、元岐阜県職員)
- 持 ち 物 剪定ばさみ、剪定用のこぎり、ハンマー(杭打ち用)
- 参 加 費 無料
- 参加方法 事前のお申し込みは不要です。開始時間までに現地に集合してください。
- 主 催 八百津町ふくしまサクラ Mori プロジェクト実行委員会
- 共 催 やおつ木曾川水源の森実行委員会
- 後 援 八百津町

お問い合わせ先
八百津町ふくしま
サクラ Mori プロジェクト
実行委員会事務局
岩井
☎090-4262-0386
藤本
☎080-5153-7853

(放送大学)

放送大学4月入学生募集のお知らせ

放送大学では、2021年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。出願期間は、第1回は2月28日(日)まで、第2回は3月16日(火)までです。資料は無料で差し上げています。お気軽に右記へご請求ください。また、放送大学ホームページでも受付しています。

【大学説明会】

- 岐阜学習センター(OKBふれあい会館内)
11月29日(日)午後4時から
- 多治見分室(ヤマカまなびパーク内)
12月19日(土)午後1時から
令和3年2月7日(日)午後1時から

お問い合わせ先
放送大学
岐阜学習センター
☎058-273-9614

(美濃加茂市・加茂医師会)

市民のためのオンライン健康講座

若年性認知症～当事者・家族の理解を深めよう

新型コロナ感染防止の観点から、市民のための健康講座をオンラインで開催します。ぜひお申し込みください。

『若年性認知症』とは、18歳から64歳までに発症した認知症疾患の総称を意味します。働き盛りの世代で発症するため、本人だけでなく、家族の生活への影響が大きくなりやすいことが特徴です。

しかし、企業や医療・介護の現場でも認識が不足しているのが現状です。

今回は、専門医に、若年性認知症の診断から原因、その後の経過、周囲のサポートなどのお話をさせていただきます。この機会に理解を深めましょう。

○講師 森藤 豊 さん(木沢記念病院 精神腫瘍科 部長、のぞみの丘ホスピタル 長寿支援部担当医)

○配信期間 12月1日(火)から12月31日(木)

○申込方法 講座の動画視聴をご希望の方は、12月10日(木)までに、以下のURLまたは二次元コードからお申し込みください。お申し込み後、入力されたメールアドレスあてに動画のURLが届きます。

【お申し込みURL】

<http://kamoishikai.or.jp/publics/index/202/#page-content>

